



## 展望論文 (Perspective)

## 文献レビューを通じた居場所理解の拡張

— 「休息が織り込まれた場」から「自己理解に根ざした活動」へ —

神崎 真実・橋本 あかね

(立命館グローバル・イノベーション研究機構, 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科)

Expanding the Understanding of *Ibasho* through a Literature Review:  
From “a place for rest” to “activities rooted in self-awareness”

KANZAKI Mami and HASHIMOTO Akane

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization,

Graduate School of Sustainable System Sciences, Osaka Metropolitan University)

In recent years, the practices that have the function of *Ibasho* (places for rest and connection) have been expanding, such as after-school children's classes and local children's cafeterias. However, the understanding of *Ibasho* has remained narrowly defined as “a place of refuge” or “a place where one can feel safe.” Therefore, this paper reviews articles on *Ibasho* for children and youth with the aim of expanding the understanding of *Ibasho*. In organizing the literature, we referred to the framework of Minamide (2015), which encompasses the issues of previous studies on *Ibasho* and focuses on creating *Ibasho*. Of the 132 papers dealing with *Ibasho* for children and youth, we assigned the four functions of security, freedom, creation, and participation as indicated by Minamide (2015) to the 42 papers which reported the creation of *Ibasho*. As a result, 35 of the 42 papers could be organized according to Minamide (2015), 26 of the 35 papers mentioned the security function, and only four papers dealt with just the creation and participation functions. In addition, it was found that a path from security to participation, or freedom to creation, was assumed as a process. Furthermore, seven papers that could not be classified into the four functions were considered as expansions of the previous understanding of *Ibasho*, and their characteristics were summarized. We pointed out that the current understanding of *Ibasho* does not sufficiently deal with conflicts and ambiguities within a place, difficulties involved in the management and maintenance of a place, and the limits of and coordination between places. Based on the results, we discussed the future tasks of *Ibasho* research.

近年、放課後子ども教室や地域の子ども食堂など、居場所の機能を有する実践の裾野は拡大している。しかし、居場所の理解は「避難場所」や「安心できる場所」といった一面的なものに留まっている。そこで本稿では、居場所理解を拡張することを目的として、子ども・若者の居場所に関する論文をレビューした。文献整理にあたっては、これまでの居場所研究の論点を包括し、居場所づくりに焦点を当てた南出（2015）の枠組みを参照した。子ども・若者の居場所を扱った論文132本のうち、居場所づくりを検討・報告した論文42本について、南出（2015）が示した安心、自由、創造、参画という4つの機能を割り振っていった。その結果、42本のうち35本は南出の枠組みに沿って整理することができ、35本のうち26本の論文が安心機能に触れていること、創造や参画機能のみを扱った論文は4つと少ないことが分かった。また、プロセスとしては安心から参画へ、または自由から創造へという道筋が想定されていることが分かった。さらに、南出の示した機能に振り分けることができなかった論文7本を、既存の居場所理解を拡張するものと捉え、その特徴を整理した。そして現行の居場所論では、居場所内の衝突や多面性、場の運営と維持に関わる困難、1つの居場所の限界と居場所の連携が十分に扱われていないことを指摘した。結果をふまえ、居場所論の課題について考察した。

**Key Words** : Place for rest and connection (*Ibasho*), Review, Expansion, Process, Everyday life

キーワード：居場所，レビュー，拡張，プロセス，多面的

## 1. 序論

### 1-1. 居場所づくりの広がりや居場所理解の現状

近年、子どもや若者のための居場所づくりの裾野が広がってきている。地域で子どもを支える拠点としての子ども食堂や、外国にルーツのある子どものインクルージョンを目指した施設、困窮した若者への居住場所の提供、生きづらさをもつ人々が語り合う機会の創出など、居場所づくりの事例は枚挙にいとまがない。人間関係の希薄化や貧困、社会的排除が問題視されるなかで、人と人とのつながりをつくりだすことや、つながりを通して生活を支えることが試みられていると言えよう。居場所と感じられる場を多く持つことは自己認識の前向きさとおおむね相関するとされており（内閣府，2022）、子どもや若者が1つでも多くの居場所に繋がっていくことが重要と考えられる。

そもそも居場所づくりの原点は、近世末から近代にかけて農村集落の若者組が集会所や宿泊型施設として利用していた「若者宿」にあるとされる。若者宿に集まった15～30歳前後の青年たちは、社交や娯楽を中心に据えて共同生活を楽しんだ（安藤，2012）。その後、1970年代半ばから80年代になると、青年たちによる社会教育分野での実践に対して「たまり場」という言葉が用いられるようになった。例えば、東京都の国立市公民館では勤労青年によって青年室が自主的に運営され、障がい者の青年学級や、障がい者と健常者が共同して運営する喫茶コーナーといった実践に結びついていった（安藤，2006；井口，2017）。また、80年代以降、学校と家庭に居づらくなった不登校の子どもたちに対して、居場所づくりが行われるようになった。居場所という言葉が心理的な意味を伴って用いられるようになったのは、不登校者への居場所づくりが契機であるとも言われている（住田・南，2003）。近年では、放課後子ども教室（請川，2010）や、地域介護予防活動支援事業などの福祉政策（村上，2020）にも居場所性が見出されるようになり、居場所としての機能を有する実践の裾野は拡大している。

こうした居場所づくりの実践とその意味するところは多様である。その多様性を捉えることは、私た

ちが有する居場所の豊かさを浮き彫りにするとともに、人が様々な場に支えられて生きていることを自覚する契機にもなると考えられる。しかし、従来の居場所論では不登校者への居場所づくりが想定されることが多く、居場所の理解は傷を負った人たちの避難場所ないし受容され安心できる場所という一面的なものに留まっている（加藤，2017；滝口，2021）。

そこで本稿では、居場所に関する研究や論考のうち、居場所づくりに関する実践研究をレビューし、居場所理解を拡張することを試みる。

### 1-2. 本研究のアプローチ

居場所を捉える観点として、これまでいくつかの方向性が示されてきた。1つは、自分らしさや安心感といったその場に「いること・存在」と、他者との関わりにおける役割や有用感など「すること・行為」という方向性である（藤竹，2000；石本，2010；則定，2016）。両者の関係性は心理臨床や教育学の領域において論じられ、「いること・存在」の尊重が「すること・行為」へ繋がるとの指摘がなされてきた。例えば臨床教育学の住田（2004）は、子どもが自分と同じような立場にある人との交流を通して、相互に受容的になる居場所づくりを行うことで、子どもは安心して思いのままに語り出すことができるようになる論じ、臨床心理学の本間（2006）も、その人の存在そのものが認められ自己愛を充足させる居場所が確保されると、次第に何かをすることへの欲求が高まるという論を展開している。

もう1つの観点は、困難や課題を抱える人を対象にした場づくりと、特定の対象に限定しない場づくりという方向性である。前者については、不登校の子どもたちを対象にした居場所づくりや、若者の就労支援をサポートする実践などが行われてきた。他方、後者は地域を中心に展開されてきた。地域が基盤となる理由は、そもそも子どもの学びや育ちは社会的・共同的な性格を持つものであり、それは地域性や歴史性のうえに成り立つからである。その視座は、学校と地域との連携が叫ばれる今日において改めて重要な意味を持つ（佐藤，2002）。また、対象を限定するか否かという視点は、いかなるまなごしを持って居場所をつくるかという観点にもつなが

る。子どもや若者が抱える困難や課題に目を向け、似たような境遇にある人同士が場をともにすることによる変化や成長を重視するのであれば、特定の困難や課題に焦点化した場づくりが目指される。他方、子どもや若者が関わりを持つ他者や環境に目を向け、その環境を豊饒化することを重視する場合、多様な人に開かれた場づくりが目指される。このように居場所の捉え方は、特定の困難や課題を抱える人を想定したものと、多様な人に開かれたものの2つの方向性が提起されている。

居場所の多様性を捉えるには、上述の方向性のうち一部をとりあげて他を捨象するのではなく、すべてを包括していく必要があるだろう。本研究では、これらの観点を包括する枠組みとして南出（2015）を参照する。南出（2015）は、居場所づくりの実践を捉える1つの見取り図として活動の度合いとメンバーの範疇という2つの分析軸を提示した。活動の度合いとは「その場にどの程度の活動が展開されているか」（p80）であり、活動性（充実）と休息性（安らぎ）からなる。また、メンバーの範疇とは「その居場所に集うメンバーがどの程度の範疇に広がっているか」という指標（p79）であり、開放性（出会い）と限定性（なかま）からなる。活動の度合いは、上述の「いること・存在」と「すること・行為」の議論に対応し、メンバーの範疇は「特定の困難や課題を抱える人を対象にした場づくり」と「多様な人に開かれた場づくり」の議論に対応していると考えられる。

南出（2015）は、これら2つの軸を掛け合わせ、休息性×限定性に「安心の場」、休息性×開放性に「自由の場」、活動性×開放性に「創造の場」、活動性×限定性に「参画の場」を布置した。この4つの場（以下、機能<sup>1)</sup>）を参照することで、居場所の多様性を掬い取ることが可能になるだろう。本研究の具体的な課題は、(1) 日本における居場所づくりの実践論文を南出（2015）の枠組みに沿って整理し、それぞれの特徴を探ること、(2) 1つの論文内で複数の機能が示されていた場合、その機能がどのように展開し

ていくのかプロセスを探ること、(3) 南出の枠組みに当てはまらない実践研究をリストアップしてその特徴を探ることである。以上の作業を通して、居場所づくりの特徴とプロセスを明らかにし、居場所論の限界点や課題を考察する。

## 2. 方法

レビューの対象論文は、下記の手順で選出された。

(1) Google scholar, CiNii Research, J-STAGE において、「居場所」と「子ども」or「青年（青少年）」or「若者」をキーワードにして検索をかけた。検索をかけた時期は2021年6～7月であった。

(2) タイトルに「居場所」が含まれていること、子どもや若者を対象にした文献であること、論文であること、の3つの条件を満たすものを選出した（高齢者を対象としたものや学会発表要旨、簡素な実践紹介は除外した）。その結果、132本の論文が対象となった。

(3) 上記132本の論文を主たる記述に基づいて①定義・論考、②居場所の変化や進展、③居場所感と関連要因、④居場所のなさ、⑤居場所づくりに振り分けた。第一著者と第二著者それぞれが132本の論文に目を通して各自で振り分けを行い、振り分けたカテゴリが両方で異なっていた場合は、合意に至るまで議論した。最終的には、①定義・論考が28本、②居場所の変化や進展が7本、③居場所感と関連要因が49本、④居場所のなさが6本、⑤居場所づくりが42本という振り分け結果となった。

(4) 南出（2015）の枠組みに沿って⑤居場所づくりに関する研究42本を整理していった。本稿は南出（2015）同様、1つの居場所が複数の機能を有しうることを念頭に入れながら整理を進めた。42本のうち35本は南出（2015）の枠組みに沿って整理し、残る7本はいずれの機能も見出すことができなかったため、居場所論の課題としてその特徴を探った。

最後に上記①～④の居場所研究を参照しつつ、必要に応じて国内外の関連文献を追加することで、居場所づくりに関する筆者らの理解を深めていった。

1) 本稿が着目するのは、それぞれの実践がその場に関わる人にとってどのような役割を果たしているのかである。それゆえ、1つの居場所実践に対して複数の場が存在することを示せるよう「機能」を用いる。

### 3. 結果

#### 3-1. 多様な居場所づくりの特徴とプロセス

本研究では、居場所づくりの実践を扱った論文 42 本について、南出（2015）が提唱した安心、自由、創造、参画のどの機能を有しているかを整理していった。42 本のうち 35 本は南出（2015）に沿って整理することができ、35 本のうち 26 本の論文が安心機能に触れていること、創造や参画のみを扱った論文は 4 つと少ないことが分かった。レビュー対象となった実践論文の振り分けについては表 1 に、機能の展開については図 1 に示した。以下では、機能ごとにどのような居場所論が展開されていたのかを記述する。

##### (1) 安心の場

安心の場は、自己の存在が受け止められる場であり、休息性（安らぎ）と限定性（なかま）が交差するところに位置する（南出, 2015）。南出（2015）は、メンバーが限定されていて、かつ休息性が優位な場として家庭を挙げている。私達は、他者の役に立っているか、行動できるかといった価値基準で評価される社会、あるいは再帰的に能力を証明し続けることを求める社会（阿比留, 2022b）を生きている。こうした能力ベースの価値基準や社会的要請から一定程度の距離をとり、自分自身の存在をそのまま受け入れることを目指すのが「安心」であろう。

安心の機能は、不登校の子どもを対象とした施設——例えば学校外の居場所（相馬, 2013）や大学内の居場所（櫻井・櫻井・生田, 2020）、教育センター（久米・板東・鈴木・藤谷・吉田・渡邊, 2020）——や、発達障害者の居場所（柴田・内海・若狭・澤井・牧野, 2011）、あるいは学生相談（別所, 2018；2019；斎藤・飯田・川崎, 2011）において言及されることが多かった。これらの研究では、他者との関わりに躓いた経験をもつ子どもやコミュニケーションに困難を感じる若者を対象として、安心してその場にいることができるような場づくりや企画が検討されていた。居場所づくりの実践をレビューした西中（2014）でも、「不登校」の子どもや若者を対象とした居場所づくりでは、本人が安心でき、自己表

現が歓迎され、受容してもらえらる関係性を築くことが特徴として示されている。

また、学級単位や学校単位での居場所づくりにおいても「安心感」が重視され、書くことを通して安心できる空間づくりを目指すもの（知念, 2021）や、教員の細やかな支援を通じて思いやりのある集団形成を目指すもの（木下, 2013）、道徳の授業を通して心の居場所をつくることを目指すもの（川野・蘆原, 2015）があった。学級や学校での居場所を扱ったこれらの論文でも、不登校の居場所づくりと同様、他者との関わりの中で安心して自己表現ができることが重視されていた。

安心を経験する中で、参画へ移行することを示した論文もあった。例えば福盛・峯松（2015）は、九州大学で 1980 年代から営まれている Psycho Retreat の展開を振り返り、学生たちが学内で休息をとってプレッシャーから距離をとるようになると、誰かと何かをする体験をしたり、小さなコミュニティの一員として振る舞ったり、仲間と知り合ったりしていくと記述していた。また、若者支援団体の居場所を通じた社会参加を検討した御旅屋（2015）は、社会から周縁化されやすい若者たちにとって居場所への参加そのものに困難が伴うが、それでも居場所に参加していく中で生活リズムを整える、元気を取り戻すといった形で社会参加の資源を得ていく過程を示した。これらの研究から、安心が基盤となって参画につながっていく様相が見て取れた。

##### (2) 自由な場

自由な場は、何もしないでもいられる場であり、休息性（安らぎ）と開放性（出会い）が交差するところに位置する（南出, 2015）。南出（2015）は、公園やカフェといったある程度の匿名性が担保された場、ある程度は他者に開かれていながら、1 人でもできる場を自由な場として描いている。安心と同じように、社会的要請や有用性の次元から一歩離れて休息をとることができ、かつ見知った人同士ではない空間の中で、顔の知れた他者に遠慮することなく、どのようにでも過ごすことができるのが「自由」であると考えられる。

こうした自由の機能は、中高生を対象に地域につく

られた「ゆう杉並<sup>2)</sup>」(新谷, 2001)や「CHUKO らんどチノチノ」(川上, 2008), 「青少年ステーションCAPS」(松山, 2011)において言及されていた。これらの施設では, 中高生がみずから活動を行うためのスペースだけでなく, 目的がなくとも訪れることができるような工夫が施されていた。その工夫の例として, 自治体等が設立した青少年センター<sup>3)</sup>における「ロビー」と呼ばれる空間が注目されてきた。ロビーは青少年の集団離れが進む中で, 集団利用を前提とした施設に1980年代以降に設けられるようになった。ロビーではふるまい方や過ごし方が決められていないため, ただそこにいることも含めて多様な目的を持った利用者が集う場となっている(大津, 2020)。そうして形成される居場所は, 職員が利用者の参加を促進し, 他者との関係性を豊かにするきっかけを用意しつつも, 1人で過ごすことも認められる点で過ごし方に関する許容度は高い(阿比留, 2012)。

対象を青少年に限定せず, 広く地域に開かれた居場所「ぶらほ」(滝口, 2015; 2021)や「芝の家」(坂倉, 2010)においても, 利用者がいたいように居られる自由の機能についての言及があった。滝口(2015)によれば, 「ぶらほ」では, ロビーのような空間の次元ではなく, コミュニケーションの次元で多様性を可視化する実践が営まれているという。不登校や発達障害といった社会問題のカテゴリに応じて関わることは, 支援—被支援関係や, 一方が他方に理解を求める関係に繋がる。そのため「ぶらほ」では, 社会問題のカテゴリに基づくコミュニケーションはあえてスルーされ, その場でのキャラ化によるコミュニケーションが構築されているのだと言う。

また, 自由を経験する中で, 創造や参画へ移行することを示した論文もあった。例えば「芝の家」を論じた坂倉(2010)は, 「誰もがいたいようにいら

れる」という場を保持しつつスタッフが利用者同士をつなぐことで, 小さなグループ活動や創造的な取り組みへと発展していくことを報告している。そのほか, 地域で子どもたちが集う「きんしゃいキャンパス」や青少年施設の「ゆう杉並」においても, その場で自由に過ごすうちに主体的に活動するようになるプロセスが報告されていた(新谷, 2001; 山下, 2013)。以上より, 自由の機能は, 創造や参画につながる礎になっていることが見て取れた。

### (3) 創造の場

創造の場は, 「多様性による豊潤」が展開されている場であり, 活動性(充実)と開放性(出会い)が交差するところに位置する(南出, 2015)。南出(2015)は, 祭りや社会運動など, 不特定多数の人びとの参加を想定したイベントを創造の場として挙げている。さまざまな人と出会いながら, 何らかの目的をもった活動に関わっていくことで, 創造的な営為に携わることができるのが「創造」であると考えられる。

こうした創造の機能は, 「芝の家」(坂倉, 2010)や「ぶらほ」(滝口, 2015; 2021), 北翔大学による取り組み(岩本・尾形・吉田・黒澤・梶・本間・八巻・佐藤・佐々木, 2018; 尾形・岩本・梶・神部・黒澤・古市・本間・八巻・押田・竹田, 2020), 中高生対象の活動(内山, 2013)で報告されていた。「芝の家」は2008年10月に港区と慶應義塾大学の協働による地域コミュニティ形成事業の拠点として開設された。日曜日を除く週6日開所しており, 「コミュニティ喫茶」や「遊び場」として機能している。また月に数回, ワークショップや講座, イベントなども開催される。それゆえ, 訪れる年齢層のみならず, 来所理由や過ごし方も多様で, 地域外の人が入り出ること多い。多様な利用者によって様々な活動が自発的に生み出され, そこに参加した人同士をスタッフがつなげることによって地域のコミュニティへと発展しているという(坂倉, 2010; 坂倉・保井・白坂・前野, 2013)。

また, 2003～2019年まで主として若者を対象に山形県山形市で活動していた「ぶらほ」では, 利用者の興味や関心に応じてテーマ・コミュニティが生

2) 1997年に開設され, 学校外の子どもや若者を対象とする居場所の代表的な事例となっている。大阪のプラネットステーション(1990年建設)を前例として, 若い世代の関心を集める青少年施設がつけられるようになった流れの1つに位置づく(久田, 2000)。構想段階から公募で集まった中高生の要望が反映され, 開設後も中高生が主体的に運営に関わっているという点で全国的な注目を集めている。

3) 青少年センターは1952年に当時の京都市警察本部に設置された「少年補導所」がはじまりとされている。

成されてきた。テーマ・コミュニティは「ぶらほ」内部に限定されたものだけでなく、地域の人びともつながりあいながら、様々な活動が生み出されてきた。また、テーマ・コミュニティに利用者以外の人たちも参加することで、利用者たちは居場所の外にも足を踏み出し、社会的な活動や就労への参画の機会も得ていた。そして、そうした実践を通して、自分たちを取り巻く地域のあり方を自分たちにとって意味あるものにつくり変えることを目指してきたという（滝口, 2015; 2021）。そのほか、中学生の参画意識の向上を目指し、地域の集会場を借りて中学生と過ごした日々を報告した内山（2013）では、中学生たちがその場所にあるものを有効活用して遊んだり、関わったりする様子が示されている。

これらの実践に共通しているのは、自由を経験する中でその場を利用する人たち（の一部）が新しい活動を生み出すことである。最初から目的を定め過ぎずに、様々な人がゆるやかに集まる場の中で活動が生み出されるように思われる。ただし、この過程を実装することは容易ではない。例えば、北翔大学が2017年に開始したプロジェクトでは、北海道江別市で地域住民の支え合いの拠点をつくることを目指して「子ども食堂」や「ケアラズカフェ」が展開されているが、課題としてプロジェクトの担い手をいかにして継続的に確保するか、どのようにして地域全体に開かれた場をつくるか、いかに継続するか等が議論されていた（岩本・尾形・梶・神部・黒澤・古市・本間・八巻・吉田・佐々木, 2020; 尾形他, 2020）。

#### (4) 参画の場

参画の場は、「主体的な参画の契機」が織り込まれている場であり、活動性（充実）と限定性（なかま）に位置する（南出, 2015）。南出（2015）は、学校や職場など社会のメインとされがちな領域を参画の場として想定している。ある種の限定された関係性の中で、目的を持った活動に参加していくことができるのが「参画」であろう。参画という語が使用されていることをふまえると、大人が用意した活動に子どもや若者が従事するという受け身な参加ではなく、子どもたちが自発的・主体的に活動に関わって

いくことが重視されていると考えられる。

参画の機能に該当するような実践は、学生相談（別所, 2018）や不登校の子どもが対象の場（森・近藤, 1997）、学校（木下, 2013）、発達障害者を対象とした場（柴田他, 2011）、若者支援（御旅屋, 2015）などで指摘されており、安心の機能とあわせて論じられることが多かった。そこでは、安心できる経験（休息や自己表現）を積み重ねる中で、他者と関わりながら社会へ参画していくことが想定されていた。

上述の対象を限定した支援型の居場所では子どもや若者の主体性はそれほど論じられていなかったが、対象を限定しない青少年センター（新谷, 2001; 粥川, 2008）では子ども・若者の主体的な活動に言及されていた。例えば、東京都杉並区児童青少年センター「ゆう杉並」では、若者たちは自由利用をベースにスペースでのおしゃべりや単発の講座を通して自分に合う活動を見極めながら、次第に組織的な活動に参加するようになる。様々な活動に対して多様な距離の取り方を保障することにより、若者たちは主体的な関わりが可能になるのだという（新谷, 2001）。

レビューした論文では主として参画機能のみに言及したものが少なかったため、「居場所」と「若者支援」をキーワードに検索したところ、地域における実践として大阪府箕面市北芝地区<sup>4)</sup>におけるコミュニティハウスや団地の一角といった社会資源を活用した若者支援に行きあたった。北芝では社会体験プログラムとして地域通貨の利用や、若者の就労体験と地域課題を掛け合わせた取り組みが行われている。こうした実践の特徴の1つが支援／被支援を超える協同である<sup>5)</sup>。就労支援と言えば、一方的に事業を提供するイメージを持たれがちであるが、北芝地区では若者自身が事業の立ち上げや担い手として関わるのが可能になっており、それを足がかりに地域にも参画していく（築瀬, 2019）。拠点として

4) 北芝は地名としては存在しない住民たちによる呼称である。

5) 支援を目的とした居場所づくりでは、支援者／被支援者という固定された関係の中で困難に焦点があてられることが多く、個人の成長のプロセスや生活全体が顧みられなくなる。相馬（2013）は、このような「居場所のねじれ」とも言うべき問題に対し、目的を限定せず、誰もが属性を問われずにいることが許される場所づくりが本来の意味での居場所を取り戻すことにつながると提起している。

の物理的な居場所を確保しつつも、それを外部にも開いておくことで新たなつながりが生み出され、地域への参画を促すことになると考えられていた。自

由から参画へと至るプロセスが想定されていた、とも言える。

表1 レビュー対象となった実践論文の振り分け結果 (n = 35)

1機能	2機能	3機能	
安心	安心・自由 別所(2019), 知念(2021), 伏見・延原・春田・入江・中(2017), 久米他(2020), 川野・蘓原(2015), 小山田(2018), 斉藤他(2011), 島村・金城・鈴木・糸数(2017), 高階・後藤・新・近藤・泉山・吉村・小泉(2020)	加藤(2015), 加藤(2017), 川上(2008), 川嶋・北原・蓮見・浅井(2010), 櫻井他(2020), 相馬(2013)	安心・自由・創造 松山(2011)
	安心・創造 滝口(2015)	安心・参画 別府(2016), 別所(2018), 木下(2013), 森・近藤(1997), 御旅屋(2015), 柴田他(2011), 安本(2014)	安心・自由・参画 李(2011) 安心・創造・参画 福盛・峰松(2015)
自由	自由・創造 吉村・松崎・貝原(2020)	自由・参画 坂倉(2010), 滝口(2021) 新谷(2001)	自由・創造・参画 山下(2013) —
	創造・参画 岩本他(2018), 岩本他(2020)	—	—
参画	—	—	—

※複数の機能にまたがるものについては、比重が大きいものや時系列で先に来るものから順に並べている。

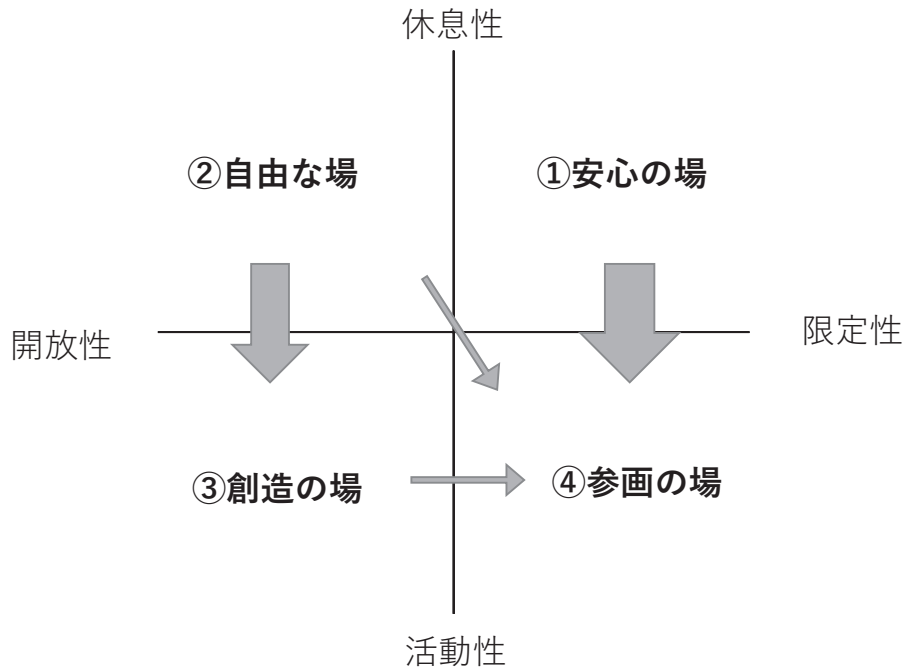


図1 居場所づくりの特徴とプロセス

※南出(2015)をもとに筆者ら作成

※矢印の方向は、レビューした論文で記述ないし想定されていた場・機能の変化を意味する。矢印の太さは、該当論文の相対的な量を示す。

### 3-2. 居場所論の課題

ここまで、南出（2015）の枠組みを参照して居場所づくりの実践論文を整理し、多様な居場所の特徴と構造を探索してきた。南出（2015）の枠組みによって、主として避難場所や安心の機能を指す狭義の居場所理解を超え、多様な居場所づくりの実態を捉えることができると分かった。また主たるプロセスとして安心から参画へ、自由から創造へという道筋が想定されていることも分かった。しかし同時に、居場所づくりに関する実践論文を整理する中で、南出（2015）の枠組みには該当しない論文があることも分かった。枠組みに沿って捉えることができない論文は、これまでの居場所論で想定されてきた問題や居場所理解を拡張する可能性をもっていると考えられる。そこで、南出（2015）の枠組みに該当しなかった論文の特徴を探った。

#### (1) 居場所内の多面性や衝突

今回レビューした研究のうち、いくつかの研究は居場所の多面性や衝突を扱っていた。例えば、小川（2005）では対象者を特定の層に限定しないからこそ様々なニーズがせめぎ合うことが、原（2015）では利用者と支援者でのストーリーの衝突が示されている。また、安心してその場にいる・参加するということは一見して容易に達成されているように見えるが、社会の周縁に置かれやすい人にとっては参加それ自体が困難であること（御旅屋、2015）や、ただ何もしないで「いる」ことの難しさ（東畑、2019）、職員に高度な感情管理が必要となること（井上、2011）も指摘されている。こうした論考からは、安心や自由の場はそれ自体で多面性をもっており、容易に達成されるものではないことが窺える。それゆえ、場の多面性やそこでの衝突を十全に扱えていない点は、居場所論の課題であると考えられる。

#### (2) 場の運営と維持に関わる困難

また、アジア系／エスニック・マイノリティの子どもや若者の居場所について論じた矢野（2006；2007）では、サポーターの生活保障や公的支援の乏しさなど居場所の運営面での困難が描き出されている。そして常駐サポーターの生活保障、国および自

治体からの放置、研究と現場の剥離という3つの問題が解決されない限り、「マイノリティの子ども・若者の居場所づくりの生々しい現場は、マイノリティおよび彼らをサポートする当事者を軽んずる空疎な『多文化共生社会』の周辺においやられつづける」（矢野、2006；p271）という。4つの事例をもとに「まちの居場所」の運営継続について整理した田中（2019）は、①人・ものの確保に関わって外部の人が自由に出入りできるセミ・パブリックな空間、②もの・お金の確保に関わってありあわせのものを活用するブリコラージュ、③お金・人の確保に関わって主客の入れ替わりを大切にすホスピタリティ、が運営に必要であることを示している。このように各々の居場所における運営面の課題やそれを乗り越えるための工夫を知見化していくことが、他の居場所が類似の課題を乗り越えるうえでも意義あるものとなると考えられる。ところがこれまでの居場所論では、その場に関わる人々の心理状態や関わりが構えが扱われることが多く、運営面について論じられることは少なかった。運営面などは教育学や心理学の範疇で扱うことは難しいが、だからこそ様々な分野の研究者が知恵を出し合い、共同して居場所を捉える試みが必要であろう。

#### (3) 1つの居場所の限界と居場所の連携

さらに、1つの場所や施設で子どもや若者を包摂しようとするのではなく、子どもや若者が複数の場を生きるあり様や居場所感の連携を扱った研究も、少数であるが行われていた。こうした研究は、居場所を捉える単位として1つの場を扱うことの限界と、複数の場を横断した生を捉える居場所論の可能性を示している。例えば御旅屋（2008）は、物理的な場ではなく対人関係の資源としての居場所に着目し、高校生たちが複数の集団を行き来する中でどのような居場所を構築するかを記述している。そして、ある集団での居場所を拠点として対人関係を広げるケースもあれば、反対にすでにある居場所を鑑にして他集団への参加を価値のないものとみなすケースもあることを指摘している。このように複数の場を横断しながら生きるありようを描くという居場所論もある。また佐川（2021）は、連携を通してフリー



スクールの多様な展開を把握するべく、インフォーマルな連携のありようを描出している。こうした実践から見えてくるのは、1つの居場所ですべての子どもや若者を包摂することは困難であり、そうした限界をふまえて複数の場をまたいだ居場所づくりが求められていることである。複数の居場所を横断した生活のありようや、居場所間ないし他機関との連携について知見化することも、今後の居場所論を広げることに繋がるだろう<sup>6)</sup>。

#### 4. 考察

##### (1) 居場所づくりの特徴とプロセス：「休息が織り込まれた場」から「自己理解に根ざした活動」へ

本研究では、避難場所ないし安心できる場所として一面的に捉えられがちな居場所について、理解を広げるために文献レビューを行った。南出(2015)にならって先行研究を整理し、安心、自由、創造、参画という4つの機能によって、多様な居場所づくりの実践を捉えられることが分かった。文献の整理を通して明らかになったこととして、第一に「安心」機能が多くのことが挙げられる。居場所が「安心」や「避難場所」として捉えられていることは、実践論文として「安心」が多数扱われていることと対応しているのだろう。また、安心から参画へのプロセスを示す論文が多数あったが、これは「いること・存在」の保障が「すること・行為」に繋がっていくという理論的な指摘にも合致している。

文献整理を通して分かったことの第二に、自由から創造へのプロセスがあることが挙げられる。上述のように居場所論では「安心」を基盤として全面的に休息し、そこから少しずつ他者との関わりや活動へ「参画」していくプロセスが想定されることが多く、「自由」の機能についてはあまり言及されてこなかった。安心のように全面的な休息を意味するのではなく、自由のように「休息も活動もできる」と

いう緩やかな場の機能も、居場所論の範疇として扱っていくことが必要であろう。そうすることで、安心だけでなく自由を出発点として居場所を形成するプロセスについて研究が増え、理解も深まるものと考えられる。

第三に、居場所のプロセスを示す矢印は、どれも図1で言うところの上(休息)から下(活動)へと流れることが分かった<sup>7)</sup>。このことは、居場所に関わる知見が大なり小なり休息を重視していることを意味する。そもそも、居場所論は近代化にともなって強調されるようになった個としての人間、学校化された社会や人物評価のあり方に対して疑問を投げかけ、近代化された人間観から一步距離をとって生を捉え直すなかで展開されてきた(例えば高橋, 2011)。こうした背景をふまえるならば、居場所論は、私達の生活の中に休息が無いという現代的問題に対して、休息を場に織り込むことによって解決を図る／問題に抵抗するものとして理解できるかもしれない。「個人」に成長や変化を求めることへのアンチテーゼとして、居場所論は立ち止まることを「場」をもって肯定的に受け止めるという意味をもつものとして改めて理解できるだろう。

また休息から活動へというダイナミズムは、出発点としては休息を位置づけているが、その先に活動という方向性を想定している。本研究でレビューした論文では、休息から活動への移行について、周りと同じでなければならないといった固い思考から脱する、体験活動を経由してささやかな自己効力感を得る(福盛・峰松, 2015)、居場所にどっぷりと浸かることでできた関係によって、外部に出るための獲得目標が設定可能になる(御旅屋, 2015)、自分に合うか合わないかを確認しながら漸次的参加をとげる(新谷, 2001)、いたいようにいられるという場の規範を経験することで公共性を志向した活動が生成される(坂倉, 2010)、居場所を自己化することで地域を生き直す(山下, 2013)など、そのプロセスは多様であった。とはいうものの、共通項とし

6) 矢野(2007)は、エスニック・マイノリティの子どもの学習権保障について、各々の居場所レベルでの活動では限界があるため、法や制度を運用する側や市民の意識改革が求められることを指摘している。こうしたより大きなムーブメントもまた、居場所における包摂を考える際には重要であろう。

7) 今回のレビューからは、安心から創造にいたるプロセスは見出せなかったが、メンバーの限定性が高い場で休息している人が、いきなり不特定多数の人が集まる場で活動を始めるとは考えにくいと、妥当な結果だと考えられる。

て活動へと移行する基準が他者や社会から自分自身へと移っていることと、居場所での関係性が次の活動の足場になっていることが読み取れた。休息が編み込まれた場で過ごすことを通して、自己理解に基づく活動が可能になるのかもしれない。

## (2) 居場所の多面性と不全さを自覚する

結果3-2で示したように、居場所の実態は多面的であり、異なる目標や理想をもつスタッフがせめぎあいながら運営されているケース（安本，2014）や複数の集団を往来する中で居場所が閉鎖性に繋がるケース（御旅屋，2008）など、居場所内には様々な矛盾や問題が内包されていた。居場所に限らず、ある場所にそれぞれの人生を背負った人々が集まり、そこで何らかの関わりを持つ実践は常に多面性を持つと考えられる。そうした場の多面性は、その場に関わる人たち1人ひとりの思いや来歴を知る、その場で生成されるコミュニケーションの機微を捉えろといった形で、現場に根ざしてはじめて見えてくるものであろう。

また、居場所には不全さが伴うこともレビューを通して明らかになった。居場所は、包摂の原理に基づくものであるように思われがちであるが、久田（2012）は居場所が排除の仕組みを内包していることを指摘している。なぜなら、居場所という言葉自体は受容的な印象を持つものの、居場所づくりとして具現化する際には、その枠組みに収まらない者を排除する力学が働くことを避けられないからである。また、居場所づくりにおいて、大人が「保護」という名の下に無自覚のまま子どもを管理してしまう課題もあり、一定程度子どもを「ほおっておく」[本文ママ]ことの重要性も指摘されている（阿比留，2022a）。居場所づくりによって、どういった人々を内包／保護しているのかという点だけでなく、どういった人を排除／管理しているのかという点も注意深く検討していく必要があるだろう。

さらに、居場所がある状態を是としてしまうことにも危うさがある。確かに、居場所感をもつことは精神的健康や学校適応等に寄与すると言われてきた（石本・西中，2016；芝崎・吉村，2015；森田・平川・道上，2016；杉本・庄司，2006）。居場所があると

感じられることのメリットは大きい。しかし、御旅屋（2012）が言うように、居場所があるべきものとして現前することの影響には自覚的であるべきだろう。心理学的な実証研究においても、居場所感が適応的な影響ばかりをもつわけではないことが明らかになっており（例えば石本・倉澤，2009；原田・滝脇，2014），居場所があることを無条件に良い状態として捉えることの危うさが示唆される。

よって、今後は居場所があること／をつくることを無条件に是とするのではなく、その多面性や不全さを含めた居場所理解を行っていくことが必要である。居場所の一部分だけが独り歩きをすると、「ありのままを受容してもらえる場」「理解してもらえる場」など他者から理解してもらおうことばかりを求める非現実的な居場所の捉えも生じるかもしれない（関連する指摘として滝口，2015）。こうした非現実的な理解を回避するためにも、居場所のままならなさや運営の難しさも含め、居場所の多面的な知見が必要となるだろう。

## (3) 場同士のつながりを捉える—生活に根ざした居場所理解

また、1つの居場所ではなく複数の場をまたいだ居場所の形成や、場同士の連携を通じた居場所を捉えることも、居場所論の課題であることが分かった。同様の問題はこれまで異文化間教育学において考察されてきた。国や文化を越境するマイノリティの子どもたちの居場所について論じた額賀（2014）は、彼らが出身国に根ざした文化と受入社会の文化を往来して複数の居場所をもつこと、そうした様態はトランスナショナル研究において「ホーム」という概念で検討されており、「『今ここ』において経験できるホームと、想像や記憶の中に存在する彼方のホームの両方をどのように子どもたちが日常生活の中で接合しているのか、そのことは子どもたちのアイデンティティや進路形成にどのように影響しているのかを追究していくことが課題」（p7）と指摘した。こうした指摘に加えて、加賀美・徳井・松尾（2016）では、時間とともに変わる場への意識や場のダイナミズムを扱うことが課題として指摘されている。

こうした課題に取り組んでいくための立場として

有効と考えられるのが、社会教育学における「生活者」という視点である。その源にあるのがドイツ社会教育学の理論化に大きな影響を与えた1人であるThierschによる生活世界へ定位された(lifeworld-oriented)社会教育学(Frampton, 2022)である。私たちはそれぞれが置かれている生活状況において、そこにある資源と社会的なつながりの中で生活している。この具体的な文脈において自立へと向けた援助はなされなければならない、というのがThierschの主張である(吉岡, 2011)。日本においても、宮原(1977)に代表されるように、人は生活のあらゆる場面で学び・育つということに目を向けることが重視されてきた。こうした視点は、居場所をより包摂的な営みにしていくうえで重要な示唆を与えてくれるだろう。

また、心理学の社会文化的アプローチにおいても、人が1つの状況を超えて学び育つことの理解が目指されてきた。例えばライフコース研究においてZittoun(2012;2016)は、同じ状況においても経験の領野(Sphere of experience——この概念はアルフレッド・シュッツの思想にインスパイアされたもの)は異なっており、人生は、それまで当然視していた経験の領野が失われたり疑問に思えたりする「断絶」と、新しい経験の領野をつくる「移行」の重なりによって理解できるとしている。こうした理解に基づくならば、1つの物理的な場に根ざした居場所理解ではなく、ある人の経験の領野として、また経験の領野が喪失・生成されるプロセスとして居場所を捉えていくことが可能になると考えられる。さらに、居場所同士の連携については、様々な実践のコミュニティをつなぐ境界オブジェクト(Wenger, 1999)という観点をとり入れることで、その有機的なつながりを可視化できる可能性がある。

今後、1つの居場所が持つ多面性や不全さについて理解を深めていくことに加えて、複数の場を歩き来しながら生を営むプロセスを追っていくことが居場所論の課題となるだろう。

#### (4) 今後の課題

本研究では南出(2015)の枠組みを用いて多分野の文献をレビューしたことで、多様な居場所の範囲

が可視化されたと考えられる。また、南出の枠組みに当てはまらなかった論文をもとに、現行の居場所理解を拡張することを試みた。本研究は居場所理解に一定程度の寄与が出来たと考えられる。しかし本研究には課題も残っている。第一に、居場所論には子ども・若者理解と彼らを取りまく環境の前提を問い直し、社会を編みなおす契機が含まれていると言われている(斎藤, 2007)。本研究で参照した南出(2015)も、居場所づくりの背景にある社会構造の問題を紐解くことを提起している。しかし本研究では、そうした居場所づくりがもつ排除や社会構造の問題にまで焦点を当てることができなかった。居場所づくりを社会問題や構造的な次元で捉えていくことは今後の課題である。第二に、居場所を生活の中で動的に捉える場合、物理的な意味での場所性が損なわれることもあり、居場所を居場所たらしめる境界の策定が困難になる。西成の事例(村上, 2021)のように、街という単位で居場所と捉えることも可能だろうが、それでは誰にとってのいかなる居場所なのかを問う営為が難しくなると考えられる。そのため物理的な場を伴った居場所を多面的に理解していくことと、生活に根ざして(時には物理的な場の範囲を超えながら)構成される居場所を理解していくこと、これら双方をいかにして成立させるのか、理論的にも方法論的にも更なる検討が必要である。

#### 文献

- 阿比留久美(2012).「居場所」の批判的検討. 田中治彦・萩原建次郎(編)若者の居場所と参加——ユースワークが築く新たな社会.(pp. 35-51) 東洋館出版社.
- 阿比留久美(2022a).子どものための居場所論——異なることが豊かさになる.かもがわ出版
- 阿比留久美(2022b).孤独と居場所の社会学——なんでもない“わたし”で生きるには.大和書房
- 安藤耕己(2006).戦後社会教育における若者の「たまり場」論に関する考察.吉備国際大学社会学部研究紀要, 16, 25-33.
- 安藤耕己(2012).若者の「居場所」へのまなざし——史的考察.田中治彦・萩原建次郎(編)若者の居場所と参加——ユースワークが築く新たな社会(pp. 70-86) 東洋館出版社
- 新谷周平(2001).「居場所」型施設における若者の関わり方.生涯学習・社会教育学研究, 26, 21-30.

- 別府朋来 (2016). 「居場所」における若者たちと支援実践——若者支援のNPOの事例から. 社会臨床雑誌, 24 (2), 95-108.
- 別所崇 (2018). 学生相談における居場所づくり——対人関係支援を目的とした取り組み. 奈良佐保短期大学研究紀要, 特別, 77-86.
- 別所崇 (2019). 学生相談における居場所づくり (2) ランチアワーの取り組み. 奈良佐保短大研究紀要, 26, 1-8.
- 知念直諒 (2021). 児童一人ひとりが安心して過ごせる「居場所」のある学級づくり——「書くこと」を中心とした児童相互の交流を通して. 琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻年次報告書, 5, 129-136.
- Frampton, M. (2022). The spirit of social pedagogy: the alternative theory base of German child welfare. *Critical and Radical Social Work*, 1-17. <https://acrobat.adobe.com/id/urn:aaid:sc:AP:47d2b353-2bae-444e-8d95-c4902a496b6d> (2023年7月31日閲覧)
- 藤竹暁 (2000). 現代人の居場所. 至文堂
- 福盛英明・峰松修 (2015). 大学における学生を対象とした居場所活動——退避しつつ1人1人が主役になる体験することを支援する Psycho Retreat. 九州大学心理学研究, 16, 25-33.
- 伏見美紀・延原栄子・春田萬壽美・入江麻紀・中典子 (2017). 子ども・若者の居場所における効果的支援と課題——倉敷市・岡山市における不登校・ひきこもり支援団体へのインタビューをもとに. 中国学園紀要, 16, 133-142.
- 原田克巳・滝脇裕哉 (2014). 居場所概念の再構成と居場所尺度の作成. 金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要, 6, 119-134.
- 原未来 (2015). 〈若者支援〉におけるフリースペース実践——「居場所」で紡がれる若者たちのストーリー. 臨床教育学研究, 3, 110-126.
- 久田邦明 (2000). 子どもと若者の居場所——大人に期待される役割. 久田邦明 (編) 子どもと若者の居場所. 萌文社
- 久田邦明 (2012). 地域の青少年育成活動と居場所づくり. 田中治彦・萩原建次郎 (編) 若者の居場所と参加——ユースワークが築く新たな社会. 東洋館出版社
- 本間友巳 (2006). 居場所とは何か——不登校・ひきこもり支援への視座. 忠井俊明・本間友巳 (編) 不登校・引きこもりと居場所 ミネルヴァ書房
- 井口啓太郎 (2017). 若者問題に対する公民館実践の課題と可能性——国立市公民館「コーヒーハウス」と「若者支援事業」の事例から. 日本社会教育学会 (編) 子ども・若者支援と社会教育 東洋館出版社
- 井上烈 (2011). 不登校支援現場に見る感情労働——不登校生の居場所に注目して. 京都大学大学院教育学研究科紀要, 57, 545-557.
- 石本雄真 (2010). 青年期の居場所感が心理的適応, 学校適応に与える影響. 発達心理学研究, 21 (3), 278-286.
- 石本雄真・倉澤知子 (2009). 心の居場所と大学生のアパシー傾向との関連. 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 2 (2), 11-16.
- 石本雄真・西中華子 (2016). 中学生の居場所欠乏感と友人関係のあり方との関連. 教育研究論集, 6, 13-18.
- 岩本希・尾形良子・吉田修大・黒澤直子・梶晴美・本間美幸・八巻貴穂・佐藤郁・佐々木浩子 (2018). 地域住民による支え合いの拠点 (居場所) づくり——北翔大学の取り組みを通して. 北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要, 9, 141-148.
- 岩本希・尾形良子・梶晴美・神部雅子・黒澤直子・古市孝義・本間美幸・八巻貴穂・吉田修大・佐々木浩子 (2020). 地域住民による支え合いの拠点 (居場所) づくりの支援. 北方圏学術情報センター年報, 12, 29-39.
- 加賀美常美代・徳井厚子・松尾知明 (2016). 文化接触における場としてのダイナミズム 明石書店
- 加藤敦也 (2017). 子どもの居場所の多様な解釈に関する試論「居場所」スタッフへのインタビュー調査から. 日本オーラル・ヒストリー研究, 13, 151-170.
- 加藤まどか (2015). A市・児童センターにおける取組の意義——放課後児童クラブを実施している児童センター (児童館) における放課後の居場所づくりの取組の意義と有意義な取組を支えている条件についての考察. 福井県立大学論集, 44, 87-122.
- 川上慶子 (2008). 地域社会における中高生世代の居場所づくり実践に関する研究——長野県茅野市こども館「CHUKO らんどチノチノ」の実践から. 国立青少年教育振興機構研究紀要, 8, 13-23.
- 川野和昭・蘆原桂 (2015). 学校における児童の居場所づくりに関する研究——道徳の時間を要として, 自他の心の充実感を育てる取組を通して. 教育実践学研究 (山梨大学), 20, 67-77.
- 川嶋健太郎・北原靖子・蓮見元子・浅井義弘 (2010). 放課後の児童の居場所へのニーズアセスメント——子どもの発達と教育の視点から. 川村学園女子大学研究紀要, 21 (1), 213-227.
- 粥川道子 (2008). 青少年の居場所づくり——札幌市中央勤労青少年ホームの運営事例から. 北翔大学生涯学習システム学部研究紀要, 8, 21-33.
- 木下智彰 (2013). 児童の心の居場所をつくる教育実践の検討. 奈良教育大学教職大学院研究紀要「学校教育実践研究」, 5, 31-40.
- 久米禎子・板東郁美・鈴木大輔・藤谷みどり・吉田悠乃・渡邊乃梨 (2020). 教育センターにおける不登校中高生のための居場所づくり活動——教育と臨床心理の視点を生かした協働のプロセス. 鳴門教育大学研究紀要, 35, 23-38.
- 李智 (2011). 居場所づくりと支援者の役割. 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 60 (1), 215-231.
- 松山鮎子 (2011). 青少年教育施設における「居場所」の役割について. 早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊,

- 19 (1), 159-169.
- 南出吉祥 (2015). 「居場所づくり」実践の多様な展開とその特質. 社会文化研究, 17, 69-90.
- 宮原誠一 (1977). 社会教育論 国土社
- 森規悦・近藤卓 (1997). 不登校・ひきこもりへの「居場所」提供の試み——10年間の実践報告. 東海大学健康科学部紀要, 3, 109-114.
- 森田真理恵・平川俊功・道上恵美子 (2016). 高校生の精神健康度と「居場所」及び「居場所環境」との関連. 日本健康相談活動学会誌, 11 (1), 32-45.
- 村上慎司 (2020). 社会的な居場所づくりと福祉政策——理論的枠組み構築のための試論. 医療福祉政策研究, 3 (1), 1-13.
- 村上靖彦 (2021). 子どもたちがつくる町—大阪・西成の子育て支援 世界思想社
- 内閣府 (2022). 子供・若者インデックスボード ver3.1 [https://www8.cao.go.jp/youth/index\\_board/index.html](https://www8.cao.go.jp/youth/index_board/index.html) (2022年9月28日閲覧)
- 西中華子 (2014). 居場所づくりの現状と課題. 神戸大学発達・臨床心理学研究, 13 (7), 7-20.
- 則定百合子 (2016). 青年期における心理的居場所感の構造と機能に関する研究 風間書房
- 額賀美紗子 (2014). 越境する若者と複数の「居場所」——異文化間教育学と居場所研究の交錯. 異文化間教育, 40, 1-17.
- 尾形良子・岩本希・梶晴美・神部雅子・黒澤直子・古市孝義・本間美幸・八巻貴穂・吉田修大・竹田千春・佐々木浩子 (2020). 地域住民による支え合いの拠点(居場所)づくりの支援(1) 北翔大学による子ども食堂・地域食堂の創設. 北翔大学北方圏学術情報センター年報, 12, 13-27.
- 小川幸裕 (2005). 子どもの「居場所」に関する研究. 北星学園大学大学院社会福祉学研究科北星学園大学大学院論集, 8, 41-55.
- 大津恵実 (2020). 若者支援施設における探索的参加——ロビー空間に着目して. 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 137, 113-136.
- 御旅屋達 (2008). 高校生の複数集団への参加——若者の語る居場所観. 東京大学大学院教育学研究科紀要, 48, 93-102.
- 御旅屋達 (2012). 子ども・若者をめぐる社会問題としての「居場所のなさ」——新聞記事における「居場所」言説の分析から. 年間社会学論集, 25, 13-24.
- 御旅屋達 (2015). 若者自立支援としての「居場所」を通じた社会参加過程——ひきこもり経験者を対象とした支援の事例から. 社会政策, 7 (2), 106-118.
- 小山田建太 (2018). 若者の実態に応じた支援施策の取組に関する一考察——地域若者サポートステーション支援職員が捉える「居場所」に着目して. 日本学習社会学年報, 14, 95-104.
- 佐川佳之 (2021). 居場所からアウトリーチへ. 人間関係学研究, 19, 37-49.
- 齋藤史夫 (2007). 子どもの「居場所づくり」の可能性と課題. 早稲田大学大学院文学研究科紀要, 52, 121-129.
- 斎藤美香・飯田昭人・川崎直樹 (2011). 学生相談における多層的支援——居場所づくりの試み. 北方圏学術情報センター年報, 3, 143-149.
- 坂倉倉介 (2010). 地域の居場所からのコミュニティづくり——芝の家の「中間的」で「小さい」グループ生成を事例に. 慶応義塾大学日吉紀要, 社会科学 (21), 63-78.
- 坂倉倉介・保井俊之・白坂成功・前野隆司 (2013). 「共同行為における自己実現モデル」による「地域の居場所」の来場者の行動分析——東京都港区「芝の家」を事例に. 地域活性学会, 4, 23-30.
- 櫻井裕子・櫻井恵子・生田周二 (2020). 居場所「ねいらく」における不登校支援の実践報告. 奈良教育大学次世代教員養成センター研究紀要, 6, 233-237.
- 佐藤一子 (2002). 子どもが育つ地域社会——学校五日制と大人・子どもの共同. 東京大学出版会
- 芝崎美和・吉村淳子 (2015). 青年期における居場所意識とレジリエンスとの関連——女子大学生を対象とした検討. 幼年教育研究年報, 37, 91-98.
- 柴田秀幸・内海淳・若狭智子・澤井ちはや・牧野真悟 (2011). 青年期・成人期における発達障害者の「居場所」支援に関する検討. 秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学, 66, 19-24.
- 島村聡・金城隆一・鈴木友一郎・糸数温子 (2017). 子どもの居場所等の意義と関係機関等との連携に関する研究——居場所等の機能に着目して. 地域研究, 20, 155-165.
- 杉本希映・庄司一子 (2006). 「居場所」の心理的機能の構造とその発達的变化. 教育心理学研究, 54 (3), 289-299.
- 住田正樹 (2004). 子どもの居場所と臨床教育社会学. 教育社会学研究, 74, 93-109.
- 住田正樹・南博文 (2003). 子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在. 九州大学出版会
- 相馬契太 (2013). 不登校の捉え方と居場所の理解. 北海道大学公教育システム研究, 12, 29-41.
- 高橋勝 (2011). 子ども・若者の自己形成空間——教育人間の視線から 東信堂
- 高階麻美・後藤智香子・新雄太・近藤早映・泉山墨威・吉村有司・小泉秀樹 (2020). 生きづらさを抱えた人の居場所づくりを通じた支援の実態と可能性——インフォーマルな居場所に焦点を当てて. 都市計画論文集, 55 (3), 968-975.
- 滝口克典 (2015). 「居場所」はどのように達成されているか? 東北芸術工科大学紀要, 22, 112-129.
- 滝口克典 (2021). 〈居場所〉を増やす 東北芸術工科大学紀要, 28, 1-23.
- 田中康裕 (2019). まちの居場所, 施設ではなく。——どう

- つくられ、運営、継承されるか 水曜社
- 東畑開人 (2019). 居るのはつらいよ——ケアとセラピーについての覚書. 医学書院
- 内山悠 (2013). 中学生の居場所づくり活動「MONDAY ROOM 北 遊魂」 同志社政策科学院生論集, 2, 73-76.
- 請川滋大 (2010). 子どもの居場所としての「放課後子ども教室」——その現状と課題. 日本女子大学紀要家政学部, 57, 23-33.
- Wenger, E. (1999). *Communities of Practice: Learning, Meaning, And Identity* (Learning in Doing: Social, Cognitive and Computational Perspectives) Cambridge University Press.
- 山下智也 (2013). 地域における子どもの居場所の意味—子どもの遊び場「きんしゃいキャンパス」での実践的研究による一考察. 日本生活体験学習学会誌, 13, 51-63.
- 築瀬健二 (2019). 箕面市北芝地区における社会資源を活用した若者支援. 社会政策, 11 (2), 58-71.
- 矢野泉 (2006). アジア系マイノリティの子ども・若者の居場所づくり. 横浜国立大学教育人間科学部紀要1教育科学, 8, 261-273.
- 矢野泉 (2007). エスニック・マイノリティの子ども・若者の居場所をめぐる考察. 横浜国立大学教育人間科学部紀要1教育科学, 9, 169-177.
- 安本博司 (2014). 在日コリアンの居場所をめぐる考察. 多文化関係学, 11, 23-36.
- 吉村麻奈美・松崎良美・貝原千馨枝 (2020). インクルーシブ教育支援室における3年間の「学生の居場所」活動の振り返りと展望. 津田塾大学紀要, 52, 95-109.
- 吉岡真樹 (2011). 社会教育学の発展と今日の社会教育職の養成 生田周二・大串隆吉・吉岡真佐樹 (編) 青少年育成・援助と教育 有信堂高文社
- Zittoun, T. (2012). Life-course. In Valsiner, J. (Ed.) *Handbook of culture and psychology*. (pp. 513-535.) Oxford University Press.
- Zittoun, T. (2016). A socialcultural psychology of the life-course. *Social Psychology Review*, 18 (1), 6-17.

(2022. 10. 5 受稿) (2023. 8. 7 受理)  
(ホームページ掲載 2023年9月)